

防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

(関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第4回 幹事会)

1) 本協議会における対応方針

附属資料1～3のとおり、標記における取組の強化を行うよう、高田河川国道事務所事務所、新潟県土木部長、新潟県教育委員会等に通知が来ているが、それを受けて、本協議会において、具体的にどのような対応を行っていくか、今後の方針を決定したい。

本通知の主旨としては、「防災・河川環境教育の充実」であるが、現時点でまさにこの主旨に沿った取組が、高田河川国道事務所において、「総合学習支援」という形で実施（附属資料6）されている。

以上より、事務局としては、従来から高田河川国道事務所単独で取り組んできた「総合学習支援」を、そのまま「本協議会における防災・河川環境教育の充実に係る取組」として位置づけたいと考える。

2) 本協議会における支援校の決定

本通知の補足（附属資料4及び5）では、各協議会において、平成29年度中に、下記項目を実施すべきとされている。

- ・教育委員会等に、大規模氾濫減災協議会が主体となり、防災教育の充実について連携・協力して実施する旨を申し出る。
- ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育委員会等と連携して平成29年度中に決定。

事務局としては、現在、継続的に支援を実施している複数の小学校の中から、上越教育大学大学院の山縣教授の協力の下、もっとも内容の濃い防災教育が成されている上越市立春日新田小学校を、本協議会の支援校として決定し、今までどおり支援を継続していきたいと考えている。

第4回幹事会にて仮決定された上越市立春日新田小学校について、事務局から上越市教育委員会へ説明に行き、平成30年2月20日付で大規模氾濫減災協議会への支援校として推薦を頂いた。

上記より、事務局から平成30年3月5日に上越市立春日新田小学校に説明に行き、校長及び教頭に支援校として決定する旨の承諾を得られた。

よって、本協議会においては、上越市立春日新田小学校を防災教育に関する支援校として正式に決定したい。

国北整防第95号
国北整河計第51号
平成29年12月6日

河川関係事務所長 殿

企画部長
河川部長
(公印省略)

防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

標記について、国土交通省水管理・国土保全局防災課長及び河川環境課長から別添のとおり通知があったので、通知する。

なお、本通知については、別途、新潟県土木部長、富山県土木部長、石川県危機管理監・土木部長、新潟市危機管理監に対して通知していることを申し添える。

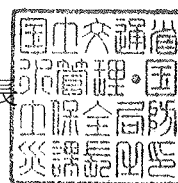


国水防第 173 号
国水環第 57 号
平成 29 年 11 月 7 日

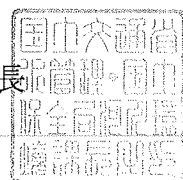
北陸地方整備局 企画部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局

防災課長



河川環境課長



防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要がある。幼少期からの防災教育を進めることは、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成することに効果的であり、これにより、子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。

これまでも、「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について」（平成 27 年 11 月 25 日、国水防第 162 号・国水環第 92 号）などを通知し、各整備局等と教育委員会等が連携の上、防災教育が充実されるよう、取り組みを強化してきたところであるが、今般改正された水防法に基づき設置される大規模氾濫減災協議会においても防災教育の充実に向けた支援について検討し、教育委員会等と連携・協力して、学校における防災教育が充実されるよう取り組みを強化されたい。

なお、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」（平成 29 年 6 月 20 日、国土交通省）において、防災教育の促進に関する今後の進め方及び数値目標等が示されており、その達成に向けて教育委員会・学校等の意向や実情を十分に踏まえながら取組を推進されたい。

また、取り組みに際しては、「命を守る」という観点に留意し、災害の危険が迫っている段階において必要なのは、緊急的な避難行動であることについて正確な理解が進むよう工夫されたい。

なお、防災教育に関連して、文部科学省より各都道府県・指定都市教育委員会等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添える。

本通知については、都道府県及び政令指定都市へも参考に送付されたい。

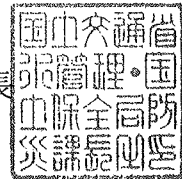


国水防第 173 号
国水環第 57 号
平成 29 年 11 月 7 日

北陸地方整備局 河川部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局

防災課長



河川環境課長



防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要がある。幼少期からの防災教育を進めることは、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成することに効果的であり、これにより、子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。

これまで、「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について」（平成 27 年 11 月 25 日、国水防第 162 号・国水環第 92 号）などを通知し、各整備局等と教育委員会等が連携の上、防災教育が充実されるよう、取り組みを強化してきたところであるが、今般改正された水防法に基づき設置される大規模氾濫減災協議会においても防災教育の充実に向けた支援について検討し、教育委員会等と連携・協力して、学校における防災教育が充実されるよう取り組みを強化されたい。

なお、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」（平成 29 年 6 月 20 日、国土交通省）において、防災教育の促進に関する今後の進め方及び数値目標等が示されており、その達成に向けて教育委員会・学校等の意向や実情を十分に踏まえながら取組を推進されたい。

また、取り組みに際しては、「命を守る」という観点に留意し、災害の危険が迫っている段階において必要なのは、緊急的な避難行動であることについて正確な理解が進むよう工夫されたい。

なお、防災教育に関連して、文部科学省より各都道府県・指定都市教育委員会等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添える。

本通知については、都道府県及び政令指定都市へも参考に送付されたい。

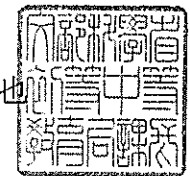


29 初健食第 3 1 号
平成 29 年 1 月 7 日

各都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人担当課長
各国公私立高等専門学校担当課長
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
殿

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長

三 谷 卓



(印影印刷)

国土交通省等と連携した防災教育の取組について（通知）

平素より当省の防災教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

文部科学省としては、従来より、自然災害から命を守るため、防災教育の手法の開発・普及を支援する事業を展開しているところですが、併せて、本年 3 月に閣議決定した第 2 次学校安全の推進に関する計画においては、「学校及び学校設置者は、地域の自然条件等に関して専門的知識を有し、活動を行っている関係機関・団体や民間事業者と連携して、効果的な取組を進めていくことが必要である」としているところです。

災害対応の実務を担う国土交通省では、本年 6 月に「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」をとりまとめ、本年 5 月に改正された水防法に基づき創設され、地方整備局等から成る大規模氾濫減災協議会において、学校における防災教育の支援を一層強化することとしております。各学校において防災教育に取り組む際に、当該支援を活用することで、より円滑な防災教育の実施につながることを期待されます。

つきましては、全国の大規模氾濫減災協議会等から、協議会等への参画の要請や各学校等に対する支援の申出があった場合には、地域の実情や学校、教員の勤務の実態などを踏まえつつ、対応を検討するなど、防災教育の充実に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課においては、域内の市区町村教育委員

会及び所管の学校（大学を除く。）に対し，都道府県私立学校主管課においては，所轄の私立学校に対し，附属学校を置く各国公立大学法人担当課におかれては管下の附属学校に対し，構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては，所轄の学校設置会社及び当該会社が設置する学校に対しても周知していただくようお願いします。

なお，本件に関連して，国土交通省水管理・国土保全局防災課長等より各地方整備局企画部長，河川部長等に対し，別添（参考）のとおり通知していることを申し添えます。

（参考）大規模氾濫減災協議会とは

<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/pdf/hanrangen.pdf>

（担当）

健康教育・食育課

防災教育係（中鉢，杉本）

電話：03-5253-4111（内線 2670）

03-6734-2670（直通）

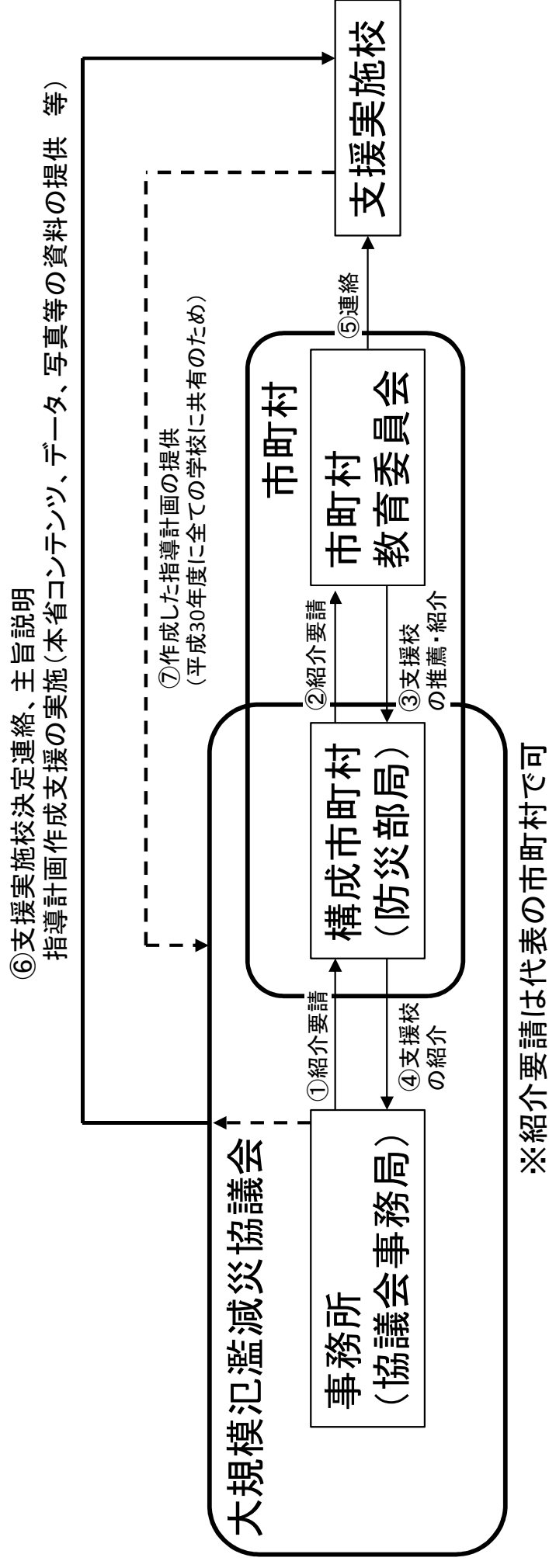
FAX：03-6734-3794

e-mail: anzen@mext.go.jp

防災教育の今後の進め方イメージ(案)

平成29年度中に対応が必要な事項:①支援実施校の決定 ②指導計画の作成支援 ←H29.6.20行動計画より

・防災教育に関する支援を実施する学校(以下支援実施校)の決定にあたっては、大規模氾濫減災協議会の構成市町村から以下の流れで推薦をもらう。



※本省コンテンツ(H29.11.7事務連絡より)

- ①子供・教師・PTA向け動画コンテンツ
- ②危険な状態を伝えるイラスト集
- ③コンテンツをまとめたポータルサイト
- ④ポイントをまとめた小冊子
- ⑤学校との連携を図るための手引き

H29.11.7 付け防災課課長補佐、河川環境課課長補佐からの事務連絡に対する補足

(1) 対応が必要な事項

<平成29年度中に対応が必要な事項>

- ・教育委員会等に、大規模氾濫減災協議会が主体となり、防災教育の充実について連携・協力して実施する旨を申し出る。
- ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育委員会等と連携して平成29年度中に決定。
- ・上記の学校に対して「指導計画の作成支援」※に着手する。
 ※「指導計画の作成支援」とは新たな指導計画を作成することのみではなく、データ・写真等の資料を提供することも含まれる。

<平成30年度末までに対応が必要な事項>

- ・「国の支援により作成した指導計画」(支援した取組例等も含む)について、協議会及び隣接する都道府県管理河川協議会等に関する市町村の全ての学校に情報提供を行う。

(2) 今後の進め方のイメージ (案)

- ・別添資料①を参照。なお、県教育委員会、市町村教育委員会へは、別添資料②のとおり、文部科学省より本件に関する通知が発出されております。

(3) 本局より本省へ確認した事項

- ・別添資料③本省Q&Aを参照してください。

(4) 問い合わせ先

【羽越、阿賀野川、阿賀川、信濃川下流、信濃川、千曲川、高田】

水災害予報センター

水災害対策専門官 佐々木 M3852 sasaki-t848a@mlit.go.jp

流域水害対策係長 境 M3871 sakai-k84k2@mlit.go.jp

【黒部、富山、金沢】

河川計画課

建設専門官 長谷川 M3617 hasegawa-t8457@mlit.go.jp

地域連携係長 渡邊 M3673 watanabe-k84s8@mlit.go.jp

以 上

[防災情報](#)
[事務所について](#)
[地域のこと](#)
[川のこと](#)
[道のこと](#)
[広報](#)

 現在地: > [ホーム](#) > [キッズコーナー\(総合学習\)](#) > 学校教育への支援状況

 文字サイズ [小](#) [中](#) [大](#)

学校教育への支援状況



川学習の出前講座メニュー

■講座: 学校での学習(約45分間)

職員が教室へ伺い、パワーポイントを使って、「関川、または姫川に関する内容」についてお話しします。話のテーマは主に「治水、利水、環境」についてですが、相談により変更も可能です。

説明終了後には、子どもたちからの質問にもお答えします。事前に質問内容が分かれば資料を用意することもできます。

■体験: 川での活動

(1)水生生物調査(半日)

関川、または姫川で、実際に水生生物を採取していただけます。テキストを用いて採取した生物から水質を判定していただけます。

(2)簡易水質検査(約2時間)

関川、姫川で、実際に水を採取していただけます。簡易キットを使って水質を検査していただけます。なお、教室での水質の検査のみでも可能です。

(3)現地見学(半日)


普段はなかなか見ることのできない、関川、姫川の管理施設を見学し、その役割を現地でお話しします。

これまで行ってきた川学習【概要】

○平成29年度の実施状況

	学校名	実施年月日	学年・人数	テーマ	詳細
小学校	上越市立 稲田小学校	H29.6.5	6年生・56名	体験:関川河川敷稲田橋公園で花植えを実施(90分)	詳細PDF
	上越市立 稲田小学校	H29.6.8	4年生・61名	講座:「どうして堤防の草刈りするの?」～関川でラジコン草刈り機のごとを子どもたちに紹介～	詳細PDF
	上越市立 春日新田小学校	H29.6.15	6年生・32名	講座:「仕事の役割と夢や誇りを語ってきました。」～「高田かわこくの仕事」と「建設のしごと」を子どもたちに紹介～	詳細PDF
	上越市立 直江津小学校	H29.6.27	4年生・25名	講座:～もつと知ろう・関川の	詳細PDF

			こと～ ○関川ってどんな川？～川のはたらき・なりたち、水の使われ方～(50分) ○関川を守り、地域を守る(映像10分) ○質問タイム(30分)	
上越市立 稲田小学校	H29.7.13	4年生・61名	【バス内学習】 ○関川を守り、地域を守る(映像10分) ○関川のこと(15分) 【現地学習】 ○万内川の砂防の歴史(20分) ○水生生物調査(90分) ○透視度・水質調査(30分)	詳細PDF
糸魚川市立 大野小学校	H29.7.18	4年生・14名	講座:写真パネルを用いた、水難事故防止、7.11水害に関する講義(20分) 体験:水質調査、水生生物調査(100分) 見学:緊急資材倉庫の見学と水防活動に関する講義(20分)	詳細PDF
上越市立 春日新田小学校	H29.7.20	4～5年生 273名	体験:関川河川敷のコスモス畑の種蒔き(90分)	詳細PDF
上越市立 高志小学校	H29.8.31～ H29.9.1	4年生・83名	講座:～もっと知ろう・関川のこと～ ○1日目(事前学習):関川の成り立ちや川の基礎知識など ○2日目(実地体験学習):関川散策、河川施設の見学、水質調査など	詳細PDF
上越市立 直江津小学校	H29.9.11	4年生・25名	○25年前に作られた荒川橋下の祇園祭レリーフへの色付け ○災害対策車両(排水ポンプ車、照明車)の役割についての学習(40分) ○堤防除草の必要生等の学習、ラジコン草刈機の操作体験(40分)	詳細PDF
上越市立 稲田小学校	H29.9.29	4年生・61名	○災害対策機械(排水ポンプ車、照明車)の説明(51名)	詳細PDF

				○透視度・水質調査(代表者10名)	
	上越市立 春日新田小学校	H29.11.1	4、5年生・273名	○コスモスコンサートの実施 (4、5年生による楽器演奏や合唱、生徒が作成したしおりの配布)	詳細PDF
	上越市立 春日新田小学校 	H29.10.27、31 H29.11.2、9 H29.11.15、16	4年生・141名	講座:上越教育大学大学院山縣教授と共に学ぶ出前講座「川の防災学習」	詳細PDF

学校名		実施年月日	学年・人数	テーマ	詳細
中学校	上越市立 城西中学校	H29.9.26	3年生・158名	講座:水害と防災について(50分)	詳細PDF
	上越市立 城西中学校	H29.10.12	1年生・183名	災害講話:釜石の奇跡の動画、水害・地震への備えについて(合同防災訓練の一環として実施)	詳細PDF

○平成28年度の実施状況

学校名		実施年月日	学年・人数	テーマ	詳細
小学校	・糸魚川市立 糸魚川小学校 ・糸魚川市立 田沢小学校 ・糸魚川市立 大野小学校 ・糸魚川市立 根知小学校	H28.5.21	・5～6年生 ・5～6年生 ・1～6年生 ・1～6年生 (計・約330人)	体験:体験装置を使った、豪雨、浸水、地震が発生した状況の体験 講座:上越教育大学大学院山縣教授による出前講座、「7.11災害」について、災害時の車両見学	詳細PDF
	上越市立 稲田小学校	H28.6.20	6年生・51名	体験:関川河川敷稲田橋公園で花植えを実施(90分)	詳細PDF
	糸魚川市立 大野小学校	H28.7.5	4年生・7名	講座:「映像:姫川を守り地域を守る」の視聴、水難事故防止、7.11水害について(20分) 体験:水質調査、水生生物調査(90分) 見学:濁っている姫川の見学、護岸ブロックの見学(60分)	詳細PDF
	上越市立 稲田小学校	H28.7.11	4年生・71名	講座:「映像:関川を守り地域を守る」の視聴、水難事故防止、7.11水害について(20分) 体験:水質調査、水生生物調査(90分)	詳細PDF
	上越市立 春日新田小学校	H28.7.20	4～5年生 263名	体験:関川河川敷のコスモス畑の種蒔き(120分)	詳細PDF
	山梨学院小学校	H28.7.20	5年生・69名	講座:関川の概要と工業用取水堰の魚道について	詳細PDF

上越市立 直江津小学校	H28.9.14	4年生・37名	講座:関川ってどんな川?～川のはたらき・なりたち、水の使われ方(40分)、関川を守り、地域を守る(映像15分)	詳細PDF
上越市立 春日新田小学校	H28.11.2	4～5年生 265名	講座:関川河川敷(関川大橋右岸上下流)でリバーサイド夢物語コスモスコンサートを開催	詳細PDF
上越市立 春日新田小学校	H28.10.11、14 H28.10.27、28 H28.11.9、10	4年生・137名	講座:上越教育大学大学院山縣教授と共に学ぶ出前講座「川の防災学習」	詳細PDF
上越市立 稲田小学校	H29.2.9	6年生・51名	講座:関川ってどんな川?～川のはたらき・なりたち、関川の洪水・水害と備え～(35分) 関川を守り、地域を守る(映像10分)	詳細PDF
上越市立 稲田小学校	H29.2.10	4年生・71名	講座:関川ってどんな川?～川のはたらき・なりたち、水の使われ方～(45分)	詳細PDF

学校名		実施年月日	学年・人数	テーマ	詳細
中学校	上越市立 城西中学校	H28.9.13	3年生・159名	講座:「7.11水害」と水害に対する日頃の備え(50分)	詳細PDF

- [平成27年度の支援状況](#)
- [平成26年度の支援状況](#)
- [平成25年度の支援状況](#)
- [平成24年度の支援状況](#)
- [平成23年度の支援状況](#)
- [平成22年度の支援状況](#)
- [平成21年度の支援状況\(PDF\)](#)

川学習の申込み・問い合わせ先

高田河川国道事務所 調査第一課
TEL:025-521-4540 FAX:025-522-3866

申込み時にご希望のメニューをお聞かせください。資料の準備や日程調整を行います。

【お願い】

川での活動は、天候により室内での講座に変更となる場合があります。
また、室内の講座でも、台風や大雨が予想される場合や災害のおそれがある場合は実施できないことがあります。
なお、その場合には事前連絡いたします。

[ページの先頭へ戻る](#) 